

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の皆様に支えられる中で、それぞれの個性を尊重し、安心と生きがいを感じていただけの支援を実践している。理念はパンフレットなど各種帳票に都度公開し地域に根ざした施設を目指している。	理念については事務所前に掲示し来訪者にもわかるようになっている。また、「パンフレット」「みつえだより」等、各種帳票に掲載し共有と実践に努めている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明している。職員は理念の持つ意味を良く理解し利用者とのコミュニケーションを深め支援に取り組んでいる。また、高齢者でも働き易い職場環境作りを力を入れ取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で地域との付き合いは減っているが例年、地域のお祭りや小中学校との交流を行っている。近所から季節ごとの野菜の差し入れも沢山あり、積極的な交流を行っている。	開設以来自治会費を納め地域の一員として積極的に地域の活動に参加しているが、現在は新型コロナの影響を受け様々な活動の自粛状態が続いている。収束後には小学校、中学校の職場体験の受け入れ、地域の「お茶のみサロン」への参加、月1回のホーム行事への各種ボランティアの受け入れ等を再開し地域との交流を深め、地域に密着したホームとして活動を進める予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	飯綱町は「重層的支援体制整備事業」を令和4年4月より順次実施予定となっております。行政主催の会議や勉強会に参加し、弊社への理解や支援を啓蒙している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響で開催回数は減っておりますが、検討テーマや施設からの要望を決めて、取り組み状況や経過を報告し意見交換をすることで今後の活動に活かしている。	例年であれば、区長、民生委員3名、飯綱町保健福祉課職員、地域包括支援センター職員、信濃町介護支援課職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催しているが、昨年春以降新型コロナの影響を受け、昨年12月に開催して以降、書面での会議開催が続いており、活動計画、活動報告、利用状況、行事企画、行事報告、新型コロナ感染対策等の内容を書面で届け意見を頂くよう進めている。また、昨今、新型コロナ感染者数が減少傾向にあるので行政とも相談の上、対面での会議開催を検討中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や行政主催の研修会等に積極的に参加する中で担当者を認識し、協力体制を築くように取り組んでいる。	町の「重層的支援体制整備事業」実施予定に合わせ、病院、薬局、高齢者施設、その他異業種との連携を図り勉強会を行い、地域の中での役割についての協力体制を確認している。介護認定更新調査は調査員がホームに訪しケアマネージャーが対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修や定期ミーティングを通して、身体拘束により利用者が受ける身体的、精神的被害や「身体拘束」をしないケアについて全職員が理解している。	方針として拘束のないケアに取り組んでいる。外出傾向の強い方が数名いるが職員が付き添い話をするここと対応している。職員を必ずホールに配置しきめ細かな所在確認を行うことで玄関は日中開錠しており安全確保に繋げている。転倒危惧のある方が数名おり、家族と相談の上足元センサーを使用している。また、全体会議での拘束に対する意思統一に合わせ、半年に1回身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	

グループホーム・ケアプラザみつえ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることのないよう注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」について内部研修を定期的に行っている。 不適切なケアが自宅や施設において行われない様注意を払い、全職員に徹底指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修により全職員が制度について理解している。該当する利用者には、管理者、担当職員が内容を選任者と検討し適正に対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は面前で入所に関する重要事項の契約内容を説明し、了解を得ている。 退所の場合も、十分な説明と親族との対話を通して、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時には、三者（職員、利用者、親族）にて対話の時間をもち、意見を聞いている。 コロナ禍で行われていませんが、例年「家族会」では直接要望をお聞きして個々の介護支援に反映させている。	利用者の平均介護度は1.72で元気な方が多く、殆どの利用者は意思表示の出来る状況にあり、繰り返し話し、コミュニケーションを大切にすることで要望等を受け止めるようにしている。家族の面会は窓越し面会と電話での対応を継続中である。そのような中、月1回のかかりつけ医への受診については「ワクチン2回接種済みの家族」に付き添いをお願いしており、利用者の楽しみの一つともなっている。例年6月には近くの公民館を借り、利用者、家族、運営推進会議のメンバー、町の関係者、ホーム関係者など総勢100名位出席の上、家族会を実施しているが、今年もコロナの影響を受け実施出来ず残念な結果となっている来年度は盛大に再開する予定である。利用者のホームでの様子は毎月発行される、ホーム便り「みつえだより」で知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や定期ミーティング（毎水曜）を通して、いつでも職員一人一人の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	コロナ禍の中、密を避けるべく毎月第一水曜日に出勤職員のみで全体会議を行い、欠席者には会議録を回覧し「確認印」を押すことで徹底を図っている。また、毎週水曜日には20分位出勤職員のみで定期ミーティングを行い、利用者個々の状況について把握するよう心掛けている。更に、年2回賞与の時期に合わせ代表者による個人面談が行われ、悩み事、家族状況、業務内容の希望等の話し合いの機会が設けられ、働く環境の整備と職員一人ひとりモラールアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員同士が向上心を持って働けるよう資格取得に向けた支援や各自がやりがいを持って働けるよう職場環境、条件の整備を社会保険労務士の定期訪問により整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行われる会議や定期ミーティング、必要に応じ外部研修、地域内勉強会へ参加。 資格取得の自己啓発にはシフトに配慮したり、補助金制度もあり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内の同業他社との合同勉強会(行政主催)への参加を通して、情報交換や非常時のネットワークづくりの構築を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、本人、家族、ケアマネジャーとの面会を通して、アセスメントを実施している。その際に心身の状態や悩み、希望を聞くことで理解を深め、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	親族が困っている事や要望をしっかりと聴取し、施設としての支援方法やできること、できないことしっかりと伝える事で入所後の双方の役割を理解してもらうことで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「何を求め」「何をしてほしいか」について家族と、きめ細かい打ち合わせを行い、入所後のプラン作りに繋げるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは「家族」であることを職員は認識し、一方的な支援でなく「共生」意識の中で生活をし、楽しく生活できるよう関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の支援方法や好みなどを聞き、家族との絆を大切にお互いに相談、協力しながら本人を支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	見慣れた場所や自宅などヘッドライブ等で訪れたり、馴染みの人が来訪しやすい環境作りをすると共に、利用者が心地よい場であるように支援している。	コロナ禍の中、友人、知人の来訪は自粛中である。そのような中、兄弟や子供と定期的に手紙や電話でのやり取りを楽しまれている方が数名いる。また、毎月作成している「ぬり絵カレンダー」を年末に家族にお届け喜ばれている。2ヶ月に1回、理美容師が訪問し利用者とお話をしながら髪の毛を整えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の位置など、お互いに楽しく会話や親交が図れるように配慮している。 利用者同士が相手を思い、お互いに支え合えるような雰囲気を作るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も必要があれば訪問や電話、メール等で近況を聞き、引き続き関係を保っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に家族、ケアマネジャー等から生活歴や好みについて聴取し、職員全員が共有している。さらに入所後は、日々の会話の中から意向を把握し、プラン作りの参考としている。(表情や行動等も観察)	殆どの利用者が自分の思いを伝えられる状況にあり、年1回行う「嗜好調査」などより思いや希望を受け止め、好きな食べ物、行きたい所等、希望に沿えるようにしている。また、日々の気づいた事柄等については介護記録として纏め、情報を共有しつつ申し送り時に確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書に基づき、事前に情報を聴取している。これまでの生活状況を認識し、入所後も折に触れ関係者から情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、本人のできる力、理解する力を確認しつつ、総合的に現状を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については、担当者を決めて関係職員でカンファレンスを開き意見を出し合う中で、チーム検討をしている。本人や家族からの希望を取り入れ、GH内で確実に実行できる、シンプルなプランを作成している。全体会議や定期ミーティング内で状況に即した支援を行っている。	職員は1~2名の利用者を担当し日常生活のアセスメントを行い、家族の希望は来訪時や電話で聞きケアプランの(案)に取り入れ、それを基にカンファレンスで話し合いケアマネジャーがプラン作成を行っている。長期目標は6ヶ月とし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。また、入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し様子を見て、その後、6ヶ月の長期目標を立て利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、業務日誌、ケアプラン、申し送り書等に記録している。個別情報は全職員が共有し、介護記録をもとに状況に応じた見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身状況の変化やレベル低下など、個別のケースに応じて柔軟な支援と提供サービスの多様化に取り組んでいる。		

グループホーム・ケアプラザみつえ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政機関、消防、区長、民政員等、意見交換をする機会を設け、情報交換する事で安全で豊かな生活支援に繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関を伝え、引き続き受診している病院での継続診療が可能かを判断している。緊急時の対応等で適切な医療が受けられる様に支援している。	入居時に協力医療機関についての説明をし、希望を聞き沿えるように取り組んでいる。入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の二おり、月1回の受診対応を家族にお願いしていることから、コロナ禍の中、家族との同行を楽しみにしている方もいる。成年後見制度利用の方についてはホーム職員が受診の付き添いに当たっている。また、その他の方はホーム協力医の月1回の往診で対応している。更に常勤看護師が3名おり、日々の健康管理に合わせ医師との連携を図り万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科の受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2名の正看護師、1名の准看護師を配置し、介護職員との連携を密に利用者の健康管理や状態の変化に即した適切な対応ができるよう配慮し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族の了解のもと病院への情報提供を行い連携を図っている。必要に応じて入院期間中の面会や医療機関のソーシャルワーカーと退院後の対応について情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に備え、関係者で話し合い、施設が対応できる最大限のケアについて説明し、家族やかかりつけ医との連携体制の中で方針を共有している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明しサインを頂いている。食事や入浴が難しい状況となり、重度化に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの機会を設け、20日間の入院を目安に、本人に必要なことは介護なのか医療なのかを判断して療養型病棟や他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて、緊急時の手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。特に注意が必要な利用者については「対応方法」「連絡先」を掲示し備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、定期的な避難訓練を実施している。(夜間時含む)業者により火災報知器、スプリンクラー取り扱い説明をもらっている。鳥居川消防署と「協定書」を結び直接訓練指導も受けている。	年2回消防署へ届け出の上、防災訓練を行っている。そのうち1回は防災会社の協力を得て、非常装置を使い消防署への通報訓練を行い、合わせてスプリンクラー作動方法の確認と点検も行っている。また、もう1回は火災想定での避難訓練を行い、消火器を使つての消火訓練、1階の利用者については併設のデイサービスまでの移動、2階の利用者は非常階段まで移動等で万が一に備えている。備蓄については「お米」「味噌」「乾麺」「缶詰め」等が1週間分準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員は誇りやプライドを損ねないよう配慮しながら支援する事がケアの基本であると認識し、個人情報や守秘義務についても入居者の尊厳を守っている。	プライバシーを損ねないよう、入浴介助等には気配りし同性介助に心掛けている。言葉遣いにも気を付け、ほど良い距離感を保ちながら親しみを込め接するようにしている。呼び掛けは親しみを込め、名前に「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。また、年1回プライバシー保護に関する研修会を行い意識を高め、支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の求めている事、希望している事の把握に努め、意思表示が難しい利用者については、表情や素振り、会話の内容から判断し、気持ちを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者にとって安心して楽しく過ごしていただく為に何が必要なのか考慮し、利用者を中心とした日常の中で希望に添った生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人及び家族の意向を大切にその人らしい身だしなみやおしゃれができるように個性を大切に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは利用者と相談しながら好みのものを取り入れている。 食事の準備や片付けも職員と一緒にそれぞれ役割を持ってできる限りの中で行っている。	コロナ禍で密を避け、職員と同席しての食事が摂れない状況が続いているが、全利用者が自力で食事が摂れる状況である。献立は地元の食材や野菜等を中心に昔ながらの「漬物」「煮物」等、家庭料理・手造り料理を提供している。合わせて温かい物は温かいうちに食べていただくよう心掛けている。また、食事前には当番利用者に本日のメニュー表を読んでいただき、「頂きます」のかけ声の下、食事を頂くようにしている。更に、おやつには「ホットケーキ」「煎餅」等を作り楽しんでいる。外食が難しい状況が続いており「お寿司」のテイクアウトを行う予定も立て楽しい食事を演出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表により栄養のバランスのチェックを行い摂取量は記録している。 職員が共に食事をする事で、各自の摂取状況(水分含む)を把握するように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各自の能力に応じたケアを毎食後、支援している。 義歯や入歯の洗浄も行い清潔保持に努めている。		

グループホーム・ケアプラザみつえ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各自の排泄パターンを把握し、自尊心に配慮し、適宜声がけ誘導を行っている。 身体機能に応じた排泄方法で支援を行っている。	殆どの利用者が一部介助の状況で、排泄表を用い一人ひとりのパターンを把握し声掛けを行いトイレにお連れしスムーズな排泄に繋げ、また、パットの費用削減にも繋げている。各居室毎にトイレが設置されているがトイレに行くまでに間に合わないことを考慮しポータブルトイレをベットの横に置かれている方が半数ほどいる。また、排便促進を図るべくお茶を中心に牛乳、スポーツドリンク等の水分摂取にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すように、食事内容の工夫（食物繊維、乳製品等） 毎日の運動（歩行、立上り、リハビリ体操）により体力の維持や便秘予防の取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日々の入浴が楽しめるよう個々に応じた支援方法、声かけのタイミングなどを工夫している。 季節ごとのショウブ湯、ハーブ湯、ゆず湯など季節によって入浴剤を変え工夫している。	殆どの利用者は見守りでの一部介助という状況であるが、安全確保を考え2人介助での入浴を行っている。基本的には週2回入浴を行い、同性介助を基本とした支援に取り組んでいる。入浴拒否の方も数名いるが誘い方に工夫をし入浴していただくよう進めている。季節ごとに入浴剤を替えたり「菖蒲湯」「ゆず湯」「バラ湯」等を用い、季節感を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活習慣と情報提供の内容を参考に、体調や状況に応じた生活パターンを考慮し支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院、薬局からの情報をもとに施設看護師から介護職員へ服薬指導を行っている。 （効能、副作用、用法の理解） 症状に変化があるときは、施設看護師中心に関係各位との連携を即時図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや配膳など利用者の経験と知恵を發揮する場を設けている。 日常会話の中から各自が希望する行事や外出の機会を作り気分転換を行っている。 外出についてはコロナの影響で今年までできていない。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間を通して外出の計画を作り、四季の変化や行事を楽しむ機会を作っている。 コロナの影響で外出支援はできていない。日常生活がマンネリ化しないよう庭などへ散歩の時間を作っている。	外出時、見守りで自立の方が半数弱、車いす使用の方が数名、シルバーカー・歩行器使用の方が三分の一という状況である。コロナ禍で外出が難しい状況が続いているが天気の良い日にはホームの周りを散歩したり庭に出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんでいる。また、ホーム内の廊下を歩くことを日課とし体力の維持にも繋げている。コロナ収束後は年間の外出計画を立てドライブを中心に楽しむ予定である。	

グループホーム・ケアプラザみつえ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内では自己管理で金銭を持つことはしていない。 必要なときは職員または家族が外出支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人の希望で電話回線の利用をしてもらっている。 不穏時などは家族にも協力を得てコミュニケーションを取っている。 手紙については、家族等から施設へ届いたりとお互いやりとりがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感あふれる明るい雰囲気の中で調理音や懐メロなど五感や季節感を取り入れ、我家として穏やかに過ごせるように工夫をしている。広い廊下は日常の入居者の歩行練習のコースとなっている。	季節の飾り付けが施された共用部分はキッチンから全体が見渡せる作りとなっている。陽当たりの良い大きな窓からは紅葉真っ盛りの山々が望め、居ながらして季節感が味わえる。また、季節の花々が咲き誇る広々とした芝生敷きの庭は日々の散歩や木製のベンチに腰掛けお茶を楽しむ等、寛ぎのスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファや椅子を置き、それぞれが仲間とくつろげるスペースを設け、居心地のよい空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や使い慣れた日用品の中で、居室から見慣れた山や畑が見え、落ち着いた環境の中で、心地よく過ごせるように工夫している。	掃除が行き届き清潔感が漂う各居室には整理タンス、カラーボックスなどが設置され暮らし易い造りとなっている。持ち込みについては自由で、家族と相談の上ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、また、壁やタンスの上には人形等の小物や家族の写真、職員から送られた誕生日・敬老の日のお祝い色紙等が飾られ思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人のできる事を見つけ、楽しく安心した生活が送れるよう支援すると共に、利用者の状態に合わせて快適に暮らせる様安全に配慮した対応に努めている。		